

## 2026年度（令和8年度）の啓発テーマについて

今般、第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画を改定したことを踏まえ、計画の一層の推進を目的に、今後は、テーマを設定し啓発を行っていきたいと考えています。

### 1 2026年度（令和8年度）に中心に据えて啓発を行うテーマ（案）

同和問題およびヘイトスピーチ

対象 守山市で行う啓発（自治会人権・同和問題学習会をも含む。）

### 2 選定理由について

#### (1) 令和8年度の人権に関わるキーワード

国内法制度から10年の節目（2016年（平成28年）施行関係）

ア 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）

イ 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）

ウ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）

#### (2) 人権をめぐる課題

ア 市民意識調査の結果（理解促進から行動変容へ）

2025年（令和6年）に行った市民意識調査では、「人権問題はすべての市民の問題である」と捉える市民が8割を超えており、どの分野の人権問題についても関心が高まっている。一方で、同和問題を例に挙げると、同和問題の解決に向けて、「私にできることからやっていきたい」と考える人は、26.5%にとどまっている。

市民が同和問題を自分事として考え、差別をなくすために、自ら進んで解決しようとする態度・実践力を身に付けることが必要（計画 P13）

イ 情報化

生成AI、SNS、スマートフォンの普及等により、情報の拡散力が増大し、インターネット上の人権侵害が深刻化

（情報流通プラットフォーム対処法 2025年（令和7年）4月施行）